



# 佐賀県公報

平成 26 年 12 月 19 日（金曜日）号外第 3 号

## 規則

佐賀県ヨットハーバー条例施行規則の一部を改正する規則( 93・スポーツ課 )  
佐賀県難病相談・支援センター条例施行規則の一部を改正する規則( 94・健康増進課 )

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例施行規則( 95・薬務課 )  
附属機関の委員その他の構成員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則( 96・職員課 )

佐賀県現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則( 97・ " )

## 人事委員会事項

最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員の給料月額の切替えに関する規則( 規則・19 )

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則( "・20 )

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則( "・21 )

初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則( "・22 )

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則( "・23 )

佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則( "・24 )

佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則( "・25 )

## 公安委員会事項

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例第 18 条の規定による警察職員の立入調査等に関する規則( 規則・3 )

## 東部工業用水道事項

佐賀県東部工業用水道に勤務する職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正( 規程・4 )